建設会社のための外国人施工管理

技人国採用ガイド

任せられる仕事 採用できる人材 必要な日本語力を短時間で確認

技人国は、大学等で学んだ専門知識や一定の実務経験を活かして働くための在留資格です。建設業では、施工管理、設計、CAD、積算などが対象になり得ます。判断されるのは職種名ではなく、実際の仕事内容です。

1 任せられる仕事の線引き

施工管理として任せられる仕事	主な仕事にはできない作業
● 工程と進捗を確認する	● 資材を運ぶ
● 品質と安全を管理する	● 鉄筋や型枠を組む
● 施工写真を撮影する	● 掘削や解体をする
● 図面と施工図を確認する	● 清掃や片付けをする
● 職人や協力会社へ指示する	● 職人と同じ作業を続ける

現場に行くことではなく 現場作業を主な仕事にすることが問題です

2 採用できる人材の主なルート

大学等卒業	日本の専門学校卒業	実務経験
業務に関連する科目を専攻して大学等を卒業	関連する専門課程を修了し専門士または高度専門士を取得	原則10年以上の関連実務経験を在職証明書等で証明

確認したいこと 卒業証明書、成績証明書、履修科目と、担当する施工管理業務の関連性

海外の専門学校やCollege、Polytechnic、Diplomaは、日本の専門士と自動的に同じ扱いにはなりません。学校の位置づけ、修業年数、取得学位、履修内容を個別に確認します。

3 採用面接で確認する日本語力

技人国に一律のN2要件はありません。JLPTの級だけで判断せず、次の4点を実際の会話で確認します。

指示を理解する	分からないときに聞く	問題を報告する	安全用語を理解する

採用費用と採用前チェックリスト

1 技人国人材の採用費用

人材紹介会社を利用する場合の一般的な費用と、海外から採用するときに発生しやすい費用です。

費用項目	一般的な目安	確認事項
人材紹介会社を利用	**理論年収の20から35%程度**	30%前後の設定例が多い
在留資格申請を行政書士へ依頼	**10万から15万円程度**	依頼範囲と難易度を確認
海外からの渡航費	**10万から20万円程度**	企業負担は一律の義務ではない
住居と家具家電の準備	**10万から50万円程度**	初期費用と毎月の家賃を分ける
健康診断と証明書と翻訳	**内容により別途**	誰が負担するか採用前に決める

企業負担の考え方 技人国では、渡航費や住居費を企業が一律に負担する義務はありません。海外採用では、航空券や住居の初期費用を企業が負担または立替し、毎月の家賃は本人負担とする方法があります。

※上記は公開されている料金例を基にした一般的な目安であり、みらいリンクのサービス料金ではありません。採用ルート、国、経験、契約内容によって異なります。

2 求人を出す前のチェックリスト

□ 施工管理として任せる仕事が決まっている	□ 専門学校卒は専門士等の称号を確認した
□ 工程管理や品質管理などの業務量がある	□ 日本人と同等以上の給与を設定している
□ 現場作業員不足を補うための採用ではない	□ 面接で指示理解と聞き返しを確認した
□ 卒業証明書と成績証明書を確認した	□ 研修期間と研修後の仕事が決まっている
□ 専攻や実務経験と仕事内容につながりがある	□ 現場責任者にも任せられる仕事を説明した

確認できない項目があるときは 求人を出す前に仕事内容と受入れ体制を整理しましょう

外国人施工管理の採用前相談
仕事内容の線引き、候補者の専攻、受入れ体制など、求人を出す前の段階からご相談いただけます。

初回相談は無料です お問い合わせフォーム

無料相談

お問い合わせQR

本資料は一般的な制度と採用準備を説明するもので、在留資格の許可を保証するものではありません。具体的な申請は、出入国在留管理庁または申請取次資格を持つ行政書士等へご確認ください。
参考 出入国在留管理庁 技術 人文知識 国際業務関連資料 国土交通省 外国人建設技術者の採用 定着に向けたハンドブック第2版 各社公開料金例